

第102回 定時株主総会 招集ご通知

CHUHATSU
CHUO SPRING CO.,LTD.



開催
日時

2025年6月19日（木曜日）
午後 2 時

開催時間が前年と異なります。
お間違いのないようご注意ください。

開催
場所

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

決議
事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

中央発條株式会社

証券コード：5992

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第102回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

さて、本年3月6日に発生した当社藤岡工場第3工場での事故災害により、株主の皆様や関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。この事態を真摯に受け止め、二度と同じことを起こさないよう「安全最優先」の理念の下、抜本的な対策を講じ、経営基盤の強化に取り組んでおります。全社一丸となって、信頼回復と再発防止に向けた努力を続けてまいります。

また、中長期経営計画の達成に向け、持続可能な成長の実現に向けた施策を着実に推進しております。これからも、企業価値の向上と新たな挑戦を通じて、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 小出健太

企業理念

〈わが社の使命〉

[創る技術] を社会に活かす

私たちは、優れた技術で価値ある商品を創造し、社会の調和ある発展に貢献します。

〈わが社の経営〉

[人の英知] で未来を拓く

私たちは、持てる能力を最大限に活かし、先見性と高品質技術で新しい可能性を拓きます。

〈私たちの行動〉

[夢に向かって] 挑戦し進歩する

私たちは、仕事に誇りと責任を持ち、たえず自分を磨き、夢の実現に向かって明るく元気にチャレンジします。

(証券コード：5992)
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日2025年5月28日)

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 小 出 健 太

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
サイトに「第102回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.chkk.co.jp/ir/stocks/general-meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「中央発條」または「コード」に当社証券コード「5992」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使されます場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月18日(水曜日) 営業時間終了時(午後5時)までに議決権を行使ください。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月19日(木曜日) 午後2時
 2. 場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂
 3. 目的事項
 1. 第102期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使方法についてのご案内

■ 当日株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月19日（木曜日）午後2時

開催時間が前年と異なります。お間違いのないようご注意ください。

■ 株主総会にご出席いただけない場合



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）午後5時必着



2 インターネットによる議決権行使

後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）午後5時まで

招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面への記載を省略しております。なお、監査役および会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会へのご出席に際しサポート等が必要な方は、事前にお電話でご連絡をお願いいたします。
中央発條株式会社 電話：052-623-1111（代表）※土日を除く午前8時～午後5時

インターネットによる議決権行使のご案内

■QRコードを読み取る方法

簡単です！

ID・パスワード
入力不要

※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1. お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票に記載のQRコードを読み取る。



議決権行使書副票 (右側)

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

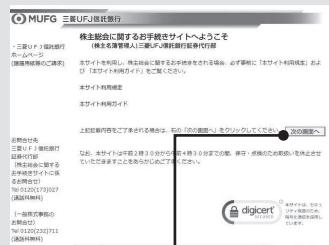
■ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

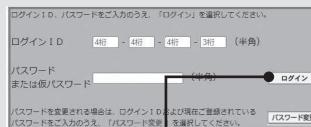


1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の役員人事報酬委員会における審議・答申を受けて、取締役会が決定しております。

候補者番号	性別	氏名	現在地位	取締役会出席状況	取締役在任期間
1	男性	新任 北浦 啓一 <small>きたうら けいち</small>	執行役員	—	—
2	男性	新任 脇坂 一行 <small>わきざか かずゆき</small>	社外監査役	—	—
3	男性	再任 矢澤 文希 <small>やざわ ふみき</small>	取締役執行役員	15回/15回	3年
4	女性	再任 安田 加奈 <small>やすだ かな</small>	社外 独立 取締役	15回/15回	6年
5	女性	再任 山本 光子 <small>やまもと みつこ</small>	社外 独立 取締役	15回/15回	4年

候補者番号

1

きたうら

北浦

けいいち

啓一

(1965年3月1日生)

所有する
当社株式の数

5,660株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社

2003年9月 トヨタ自動車株式会社出向

2012年1月 昆山中和彈簧有限公司出向 総経理

2016年1月 昆山中発六和機械有限公司 総経理 兼務

2018年1月 当社調達部長

2019年1月 当社参与

2020年4月 当社執行役員（現任）

>> 担当

品質本部長、経営管理副本部長

>> 重要な兼職の状況

天津隆星彈簧有限公司 董事長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発部門、品質部門、営業部門および調達部門における深い見識に加え、海外事業体において経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2

わきざか

脇坂

かずゆき

一行

(1976年3月23日生)

所有する
当社株式の数

0株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社

2019年9月 同社調達企画部 第2企画室長

2021年3月 天津一汽トヨタ自動車 出向

2024年1月 トヨタ自動車株式会社 ボデー部品調達部長（現任）

2024年6月 当社社外監査役（現任）

>> 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 ボデー部品調達部長

株式会社F T S 社外監査役

中央精機株式会社 社外監査役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において調達部門に従事した経験に加え、同社の海外事業体における業務経験も有しております。その豊富な経験と知見を活かし、当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3

やざわ
矢澤

ふみき
文希

(1965年6月2日生)

所有する
当社株式の数

0株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2007年1月 トヨタモーターマニュファクチャリング
アラバマ株式会社
2011年1月 トヨタ自動車株式会社財務部
資金管理室GM
2013年1月 トヨタ アブジョー シトロエン オートモービル
チェコ有限公司
2019年1月 当社総合企画部長
2021年4月 当社執行役員
2022年6月 当社取締役執行役員（現任）

>> 担当

経営管理本部長
総合企画部領域長

>> 重要な兼職の状況

孝感中発六和汽车零部件有限公司 董事長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理・財務部門に従事し、また同社海外事業体におけるCFOとしての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4

やすだ
安田

かな
加奈

(1969年4月10日生)

所有する
当社株式の数

2,000株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年10月 センチュリー監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人) 入所
1997年4月 公認会計士登録
2000年3月 安田会計事務所開業 所長に就任（現任）
2009年9月 シンポ株式会社 社外監査役
2010年5月 スギホールディングス株式会社
社外監査役（現任）
2016年6月 株式会社ゲオホールディングス
社外取締役（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
2019年6月 コンドーテック株式会社 社外監査役
2020年6月 コンドーテック株式会社
社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年9月 株式会社物語コーポレーション
社外取締役（現任）

>> 重要な兼職の状況

安田会計事務所 所長
スギホールディングス株式会社 社外監査役
株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社物語コーポレーション 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、安田会計事務所所長としてのご経験を通じて会計士、税理士としての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として6期6年にわたり当社の経営、特に財務、税務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご助言をいただいております。当社の持続的成長と企業価値向上の観点から、同氏には当社の成長戦略の策定と経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やまもと

山本

みつこ

光子

(1957年1月1日生)

所有する
当社株式の数

2,000株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月 ウーマンスタッフ株式会社入社
1985年4月 同社取締役営業本部長
1998年9月 同社専務取締役
2016年7月 テンプスタッフ株式会社と統合
同社取締役専務執行役員
2017年7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更
2019年7月 同社取締役
2020年7月 同社相談役（常勤）（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2022年6月 アイカ工業株式会社
社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 名糖産業株式会社
社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 竹田 i P ホールディングス株式会社
社外取締役（現任）

>> 重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ株式会社 常勤相談役
アイカ工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
名糖産業株式会社 社外取締役（監査等委員）
竹田 i P ホールディングス株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、パーソルテンプスタッフ株式会社における企業経営者としての長年のご経験と特に労務管理についての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として当社の経営、特に人事・労務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご助言をいただいております。当社の持続的成長と企業価値向上の観点から、同氏には当社の成長戦略の策定と労務管理、監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北浦啓一氏は、2025年5月23日開催予定の天津隆星彈簧有限公司の株主総会で同社の董事長を辞任する予定であります。
3. 脇坂一行氏は、2025年5月22日開催予定の孝感中発六和汽車零部件有限公司の株主総会で同社の董事長に就任し、2025年5月23日開催予定の天津隆星彈簧有限公司の株主総会で同社の董事長に就任する予定であります。
4. 脇坂一行氏は、現在監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。また当社は、脇坂一行氏との間で、社外監査役として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度としております。なお、同氏の取締役選任が承認された場合には、当該契約の対象から外れる予定であります。
5. 矢澤文希氏は、2025年5月22日開催予定の孝感中発六和汽車零部件有限公司の株主総会で同社の董事長を辞任する予定であります。
6. 当社は安田加奈、山本光子の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また安田加奈、山本光子両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を継続する予定であります。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新する予定であります。
8. 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子であります。
9. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 安田加奈、山本光子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
- (2) 安田加奈氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、6年であります。
- (3) 山本光子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、4年であります。
10. 当社は2025年2月18日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法違反があったとして勧告を受けました。社外監査役である脇坂一行氏、社外取締役である安田加奈、山本光子の両氏は、日頃から取締役会において法令順守や内部統制システムの強化を含むガバナンス体制の強化等について提言しておりました。また、当該事実認識後は、再発防止策等について助言を行うなど、その職責を果たしております。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役山本秀樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役脇坂一行氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、加藤貴己氏は脇坂一行氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

やまもと

山本

ひでき

秀樹

(1968年8月21日生)

所有する
当社株式の数

0株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1996年10月 監査法人トーマツ
(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
- 2000年4月 公認会計士山本秀樹事務所開設 同所所長(現任)
- 2003年4月 有限会社アルファコンサルティング
(現 株式会社アルファコンサルティング) 設立
同社代表取締役社長(現任)
- 2007年7月 アルファ税理士法人設立
同法人代表社員(現任)
- 2010年6月 当社社外監査役(現任)
- 2016年5月 株式会社岐阜造園 社外取締役(現任)

>> 重要な兼職の状況

- 公認会計士山本秀樹事務所 所長
- 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役
- アルファ税理士法人 代表社員
- 株式会社岐阜造園 社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士として培われた専門的な財務・会計の知識・経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

候補者番号

2

かとう
加藤

たかみ
貴己

(1969年8月18日生)

所有する
当社株式の数

0株

新任 社外

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1992年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2018年4月 同社調達企画部長
2021年1月 同社サプライチェーン戦略部長
2022年7月 同社調達本部 副本部長（現任）
2023年6月 愛三工業株式会社 社外監査役（現任）
2023年6月 大豊工業株式会社 社外監査役（現任）

>> 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長
愛三工業株式会社 社外監査役
大豊工業株式会社 社外監査役
株式会社アドヴィックス 社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産管理部門や調達部門に従事した経験に加え、同社の海外事業体における業務経験も有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は山本秀樹氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また山本秀樹氏の選任が承認された場合には、当社は同様の契約を継続する予定であります。
 3. 当社は加藤貴己氏の選任が承認された場合には、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新する予定であります。
 5. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 山本秀樹および加藤貴己の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は山本秀樹氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
 - (2) 山本秀樹氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、15年であります。
 - (3) 加藤貴己氏は現在または過去10年間に於いて、トヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の管理職であります。
 6. 当社は2025年2月18日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法違反があったとして勧告を受けました。社外監査役である山本秀樹氏は、日頃から取締役会において法令順守や内部統制システムの強化を含むガバナンス体制の強化等について提言しておりました。また、当該事実認識後は、再発防止策等について助言を行うなど、その職責を果たしております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

いな がき
稲垣

あき ひろ
昭弘 (1961年3月11日生)

所有する
当社株式の数

3,900株

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2008年10月 当社調達部長
2015年6月 当社執行役員
2018年6月 当社常務執行役員
2019年6月 当社専務取締役
2021年10月 当社取締役執行役員
2022年4月 当社取締役
2022年6月 中発販売株式会社 取締役社長（現任）

>> 重要な兼職の状況

中発販売株式会社 取締役社長

■ 補欠監査役候補者とした理由

同氏は、人事部門、営業部門および調達部門における深い見識に加え、海外事業体における豊富な経験と知見を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたく、補欠監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は稲垣昭弘氏が監査役に就任された場合は、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、稲垣昭弘氏が監査役に就任した場合、稲垣昭弘氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同内容で更新する予定であります。

以 上

第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役の専門性と経験・会社が期待する役割は以下のとおりであります。

役職	氏名	企業経営	CSR法務	海外事業	モノづくり (生産・品質)	技術	営業	財務	人事	IT・DX
取締役	きた うら けい いち 北浦 啓一	●	●	●	●	●	●			
	わき ざか かず ゆき 脇坂 一行	●		●			●	●	●	●
	や ざわ ふみ き 矢澤 文希	●	●	●				●	●	●
	やす だ か な 安田 加奈	●	●					●		
	やま もと みつ こ 山本 光子	●	●						●	
監査役	ま せ みのる 間瀬 実	●	●	●	●			●	●	●
	やま もと ひで き 山本 秀樹	●	●					●		
	なか むら もと し 中村 元志	●	●	●	●	●			●	
	か とう たか み 加藤 貴己	●	●	●	●		●			

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における主要取引先に対する売上高は、前期に比べ、国内は第2四半期までの生産停止影響が緩和され、第3四半期以降は前年を上回る生産が実施できたことに加え、特に新製品スタビライザの量産開始による取引拡大が寄与し、また労務費および鋼材、資材などのインフレ影響に対する売価反映が順調に進捗することで増加し、一方海外は中国をはじめとして北米、アジアを含む全域で減少となりましたが、グローバル全体では売上高は増加いたしました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高が前期に比べ91億8千2百万円増収（前期比9.1%増）の1,101億5千7百万円となりました。この売上高は労務費上昇、鋼材インフレ等に対する売価反映と為替変動の影響を含み、実質的な売上高の増収は約63億円となりました。

損益の状況につきましては、営業利益が前期に比べ33億1千万円増益の43億8千4百万円（前期比308.3%増）となりました。経常利益は前期に比べ20億5千4百万円増益の51億4千8百万円（前期比66.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ1億3千5百万円減益の18億5千5百万円（前期比6.8%減）となりました。

なお、当期純利益は取引先OEMでの市場回収処置（リコール）について、現時点で入手可能な情報に基づいた合理的な見積額を引当計上したため減益となっております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内を中心に高性能シャシばね製品に加え将来の既存製品の能増および原価低減のための設備投資など積極的に実施したことにより総額90億円となりました。なお、これらに要した資金は主に自己資金および借入金から充たいたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の自動車メーカー向けに高品質な部品を供給することで、長年にわたりお客様や社会から信頼を受けてまいりました。しかしながら、2024年度において、当社工場における重大な事故災害およびコンプライアンス違反事案が発生し、ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

これらの事案を真摯に受け止め、再発防止および信頼回復に向けた取組みを最優先課題として進めてまいります。

また、自動車業界においては、電動化、自動運転技術の進展、環境規制の強化など、事業環境の大きな変化が続いております。このような状況下で持続可能な成長を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

1. 安全最優先の取組み

今回の事故災害を受け、二度と再び尊い我々の仲間の犠牲者を出さない安全・安心な職場づくりに向けて、会社として次の4つの事項を確実にかつ積極的に実施いたします。

- ① 設備の安全対策として、事故の未然防止を強化する安全対策投資を強化します。
- ② 老朽設備更新を中心に、設備更新を積極的に行います。
- ③ 暑熱対策や職場を汚さない設備の導入により、安心して働ける職場環境を整備します。
- ④ 安全、品質、コンプライアンスを実現するための時間やリソースを確保します。

また、安全最優先の意識を全従業員に浸透させる企業文化づくり、全従業員に疑問や不安がある場合には本音で語れるコミュニケーションづくりをさらに強化するための具体施策を着実に実施してまいります。

2. コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス違反事案を受け、企業倫理の再確認を行い、法令遵守および内部統制の強化に努めます。全従業員を対象とした研修プログラムを拡充し、コンプライアンス意識の醸成と徹底を図ります。

3. 技術革新への対応

当社のコア技術（＝コアコンピタンス）を最大限に発揮する製品の開発や、電動化や自動運転技術の進展に迅速に対応するため、積極的に投資や研究開発を進めます。特に、自動車の操作安定性や快適性、乗り心地改善につながるOnly One製品の開発に取組み、技術競争力を強化してまいります。

4. 中長期経営計画の着実な推進

現在、当社は2027年度までの中長期経営計画を策定しており、そのなかでは特に『商品力強化』『事業の選択と集中』『画期的な原価低減』に重点的に取り組むことによって、将来に向けた収益基盤の向上と経営基盤の強化に努めてまいります。

次年度は2027年度中長期経営計画における3ヵ年目となり、公表のとおり「意志ある踊り場」としての位置付けの年となります。改めて今回の事故を踏まえ、深く反省し、「確実なる安全・人的・経営基盤なくして成長なし」の強い信念のもと上記1「安全最優先の取組み」であげました4項目、および安全最優先の企業文化づくり、コミュニケーションづくりを実施するために必要な人・モノ・金の費用投入を最優先で行ってまいります。

全従業員が同じベクトルを持ち、一丸となり、安全・安心感のなかで、2027年度中長期経営計画目標の達成に向け再び進んでいける基盤づくりの年度となるべく最大の努力を行います。

次年度で力を貯め、2027年度中長期経営計画目標の達成に向け、再び力強い成長計画を実現していただけますよう努力を続けます。併せて、適切な資本施策の推進を行い、中長期持続的に企業価値を拡大化していく取組みを行います。

今後も、クリーン&プロポーザブル・カンパニーとして信頼され続ける『100年企業』を目指し、『社会』と『人』に優しく持続的に企業価値を高め続けられる会社づくりに邁進いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高		82,144	92,766	100,975	110,157
営業利益		1,826	354	1,073	4,384
経常利益		3,434	1,572	3,093	5,148
親会社株主に帰属する当期純利益		1,801	481	1,990	1,855
1株当たり当期純利益		72円29銭	19円28銭	78円84銭	73円52銭
純資産		71,425	68,565	92,395	81,045
総資産		104,553	107,115	153,572	142,907

ご参考

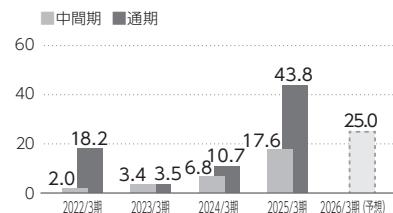
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



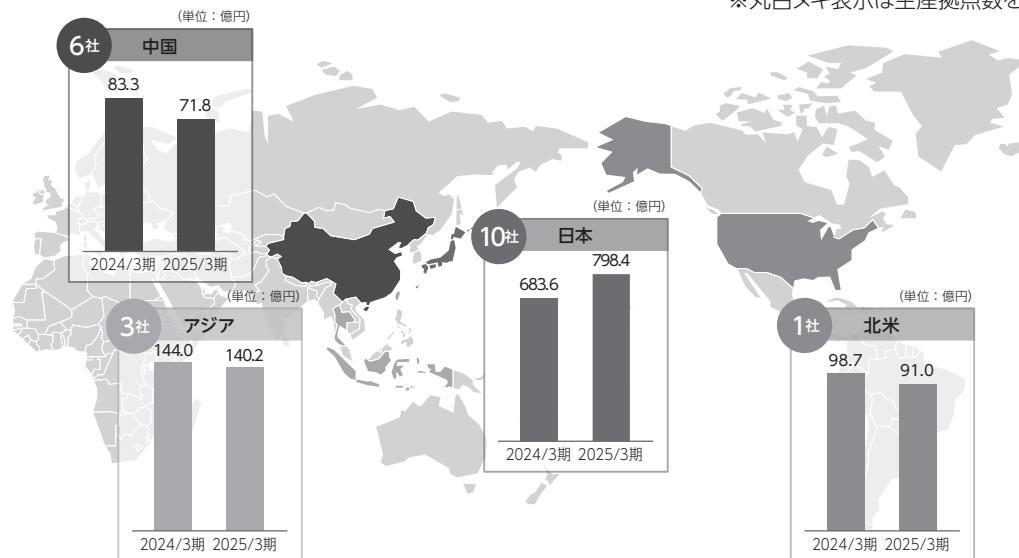
(5) 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00	製品等の輸送
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばねの製造
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	米国	2,500千 米ドル	100.00	シャシばね・精密ばね・ケーブル の製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和弹簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽车零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星弹簧有限公司	中国	40,000千 中国元	95.00	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽车零部件有限公司	中国	75,000千 中国元	80.00	シャシばね・精密ばねの製造販売
アジア	PT.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45	シャシばね・精密ばねの製造販売、 ケーブルの販売
	中發工業股份有限公司	台湾	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	125百万 タイ・パーツ	96.00 ※	シャシばね・精密ばね・ケーブル の製造販売

- (注) 1. 株式会社東郷ケーブルは当連結会計年度に清算結了したことにより、連結子会社から除外しております。
2. ※印は間接保有を含めた出資比率を記載しております。

セグメント情報 (売上高/拠点数)

※丸白ヌキ表示は生産拠点数を示す



(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

製品区分	主要製品名
シャシばね	<サスペンションスプリング> コイルばね、スタビライザ、ODDS® (On Demand Disconnectable Stabilizer)、 重ね板ばね、トーションバー等
精密ばね	<各種精密ばね> 線ばね、薄板ばね、耐熱ばね、ニットメッシュばね、 パワーバックドア用ばね等
ケーブル	<コントロールケーブル> ブレーキケーブル、オープナーケーブル、トランスミッションケーブル、 ドアロックケーブル等
その他	<自動車用品・建築用部品他> 自動車用品、建機用リール、産業用チェーン、高窓開閉装置、 車いす固定装置、鉄道用集電部品、充電ケーブルリール等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所（栃木県）、西日本営業所（大阪府）
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
4,362名	71名増

(注) 従業員数には嘱託、パート、臨時従業員等 (1,413名) を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,613名	47名増	44.9歳	19.3年

(注) 従業員には当社から社外への出向者 (67名)、契約・シニア・派遣社員・海外実習生 (374名) を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,018百万円
株式会社三井住友銀行	5,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,000百万円
株式会社りそな銀行	3,109百万円
株式会社京都銀行	2,500百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円
株式会社十六銀行	100百万円
株式会社あいち銀行	50百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、インドに自動車用精密ばねを生産する合併会社SSS CHUHATSU PRECISION SPRINGS PRIVATE LTD.を設立いたしました。なお、同社につきましては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

(2) 発行済株式総数

25,542,396株（自己株式309,434株を含む）

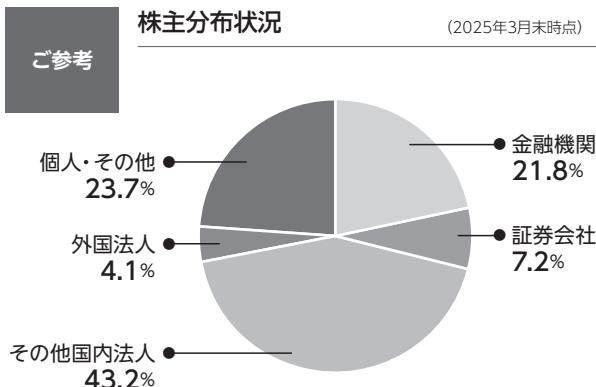
(3) 株主数

4,594名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	6,159千株	24.41%
愛知製鋼株式会社	1,915千株	7.59%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,703千株	6.75%
松井証券株式会社	1,668千株	6.61%
中発取引先持株会	1,465千株	5.80%
中発従業員持株会	1,222千株	4.84%
株式会社三菱UFJ銀行	617千株	2.44%
株式会社三井住友銀行	609千株	2.41%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	566千株	2.24%
東京海上日動火災保険株式会社	454千株	1.79%

(注) 持株比率は、自己株式（309,434株）を控除して計算しております。



Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
小出 健太	※ 取締役社長	監査室 領域長
米倉 浩司	※ 取締役執行役員	営業本部長、調達本部長 新規事業開発室領域長、調達部領域長 中發工業股份有限公司 董事長
矢澤 文希	取締役執行役員	経営管理本部長、総合企画部領域長 孝感中發六和汽車零部件有限公司 董事長
安田 加奈	取締役	公認会計士、税理士 安田会計事務所 所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 コンドータック株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社物語コーポレーション 社外取締役
山本 光子	取締役	パーソルテンプスタッフ株式会社 相談役 アイカ工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 名糖産業株式会社 社外取締役（監査等委員） 竹田 i P ホールディングス株式会社 社外取締役
間瀬 実	常勤監査役	
山本 秀樹	監査役	公認会計士、税理士 公認会計士山本秀樹事務所 所長 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役社長 アルファ税理士法人 代表社員 株式会社岐阜造園 社外取締役
中村 元志	監査役	愛知製鋼株式会社 代表取締役副社長
脇坂 一行	監査役	トヨタ自動車株式会社 ボデー部品調達部長 株式会社 F T S 社外監査役 中央精機株式会社 社外監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 安田加奈、山本光子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山本秀樹、中村元志および脇坂一行の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、安田加奈、山本光子および山本秀樹の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

3. 取締役 安田加奈、監査役 山本秀樹の両氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役 清水淳也氏は2024年6月20日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法

本方針については、2021年2月26日開催の取締役会において決議され、2023年4月26日の取締役会において社外取締役、社外監査役から適切な助言を受けたのちに一部改訂が決議されております。

② 取締役の報酬等に関する決定方針

ア 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成される。

イ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指数（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指数とその値は、ビジネスプランと整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役の意見を踏まえた見直しを行うものとする。

エ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、前述の基本報酬と業績連動報酬の決定方針に従って算出された結果に準じて具体的な割合を決定するものとする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

独立社外取締役が過半数を構成する「役員人事報酬委員会」は、取締役会の諮問により取締役の個人別の報酬額について審議し、取締役会と代表取締役に答申する。取締役会決議に基づき、代表取締役は答申された具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の範囲は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 安田会計事務所、スギホールディングス株式会社、株式会社ゲオホールディングス、コンドーテック株式会社、株式会社物語コーポレーション、パーソルテンプスタッフ株式会社、アイカ工業株式会社、名糖産業株式会社、竹田 i P ホールディングス株式会社、公認会計士山本秀樹事務所、株式会社アルファコンサルティング、アルファ税理士法人および株式会社岐阜造園と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	
		取締役会	監査役会
社外取締役	安 田 加 奈	15回開催中 15回出席	—
	山 本 光 子	15回開催中 15回出席	—
社外監査役	山 本 秀 樹	15回開催中 15回出席	14回開催中 14回出席
	中 村 元 志	15回開催中 15回出席	14回開催中 14回出席
	脇 坂 一 行 (2024年6月就任)	11回開催中 10回出席	11回開催中 10回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者、公認会計士または税理士としての見地から、適宜発言を行っております。

当社は2025年2月18日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法違反があったとして勧告を受けました。社外取締役 安田加奈、山本光子の両氏および社外監査役 山本秀樹、中村元志、脇坂一行の3氏は、日頃から取締役会において法令順守や内部統制システムの強化を含むガバナンス体制の強化等について提言しておりました。また、当該事実認識後は、再発防止策等について助言を行うなど、その職責を果たしております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

役員人事報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全てに出席し、各社外取締役の専門的な見地から将来の役員候補者や育成状況、執行役員を含む役員人事、役員報酬、賞与の決定過程における監督機能を担い、透明性、客観性の向上に適切な役割を果たしております。

また、取締役会の全てに出席し、社外取締役の持つ豊富な経験と幅広い知見を活かして適切かつ妥当な意見表明を行い、取締役会の適正な意思決定に寄与しています。

Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	32百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。

その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

決議の内容

当社の内部統制に対する基本的な方針は、業務遂行を適正に行うため、役員自らが率先垂範してコンプライアンスを遵守し、役員の言動を通じてグループ会社への浸透を図ります。また、内部統制は、業務遂行プロセスのなかに造りこむことを基本とし、各プロセスにおいて役員自らが業務の適正性を確認し、是正するものとします。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 稟議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 本部長の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 本部長を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。

- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に参加し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役を支援する公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、内部統制委員会を定期的開催し、また、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通じて、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2. リスク管理

当社では、各機能部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議や内部統制委員会等において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行うとともに、経営状況フォロー、月次連絡会等を通じて、関係会社の収益改善や課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告、ならびに、決議事項を審議し決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

5. 監査役の監査体制

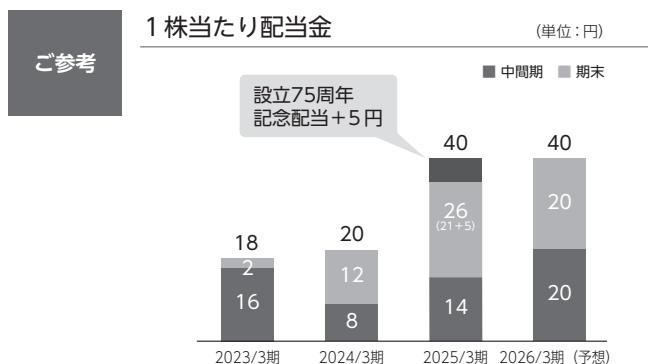
当社では、監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書や関係会社事前同等の閲覧および子会社への往査により、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役と重要な業務執行についての意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を行い連携強化に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、2025年4月24日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき21円とするとともに、当社が設立75周年を迎えたことを記念して1株につき5円の記念配当を加えた1株につき26円とし、効力発生日を2025年6月4日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき40円となります。



連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	55,983	流動負債	25,694
現金及び預金	21,653	支払手形及び買掛金	12,435
受取手形及び売掛金	16,005	電子記録債務	1,404
電子記録債権	2,736	短期借入金	668
商品及び製品	3,049	1年内返済予定の長期借入金	21
仕掛品	1,643	リース債務	115
原材料及び貯蔵品	9,272	未払金	3,250
未収入金	272	未払費用	2,116
その他	1,374	未払法人税等	461
貸倒引当金	△25	賞与引当金	1,678
固定資産	86,923	役員賞与引当金	52
有形固定資産	39,552	製品保証引当金	2,398
建物及び構築物	6,517	災害損失引当金	151
機械装置及び運搬具	15,066	事業構造改善引当金	81
土地	9,594	その他	858
建設仮勘定	7,459	固定負債	36,167
その他	915	長期借入金	23,087
無形固定資産	258	リース債務	231
その他	258	繰延税金負債	11,445
投資その他の資産	47,112	役員退職慰労引当金	33
投資有価証券	31,720	退職給付に係る負債	1,143
長期前払費用	427	資産除去債務	125
繰延税金資産	284	その他	99
退職給付に係る資産	14,317	負債合計	61,862
その他	372	(純資産の部)	
貸倒引当金	△10	株主資本	51,546
資産合計	142,907	資本金	10,837
		資本剰余金	11,055
		利益剰余金	29,962
		自己株式	△309
		その他の包括利益累計額	25,203
		その他有価証券評価差額金	19,621
		為替換算調整勘定	1,750
		退職給付に係る調整累計額	3,831
		非支配株主持分	4,295
		純資産合計	81,045
		負債純資産合計	142,907

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		110,157
売上原価		96,074
売上総利益		14,082
販売費及び一般管理費		9,698
営業利益		4,384
営業外収益		
受取利息	128	
受取配当金	1,052	
助成金収入	25	
その他	161	1,369
営業外費用		
支払利息	124	
固定資産除売却損	213	
為替差損	197	
遊休資産減価償却費	6	
その他	63	605
経常利益		5,148
特別利益		
投資有価証券売却益	43	
関係会社清算益	69	
受取保険金	304	417
特別損失		
固定資産除売却損	8	
減損損失	304	
製品保証引当金繰入額	2,376	
藤岡第3工場事故に係る損失	14	
藤岡第3工場事故に係る災害損失引当金繰入額	151	
事業構造改善費用	53	
事業構造改善引当金繰入額	83	2,992
税金等調整前当期純利益		2,573
法人税、住民税及び事業税	802	
法人税等調整額	△164	637
当期純利益		1,935
非支配株主に帰属する当期純利益		80
親会社株主に帰属する当期純利益		1,855

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	10,837	11,074	28,770	△308	50,372
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△656		△656
親会社株主に帰属する当期純利益			1,855		1,855
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の清算による増減		△18	△6		△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△18	1,192	△0	1,173
2025年3月31日残高	10,837	11,055	29,962	△309	51,546

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	27,012	1,875	8,650	37,539	4,483	92,395
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△656
親会社株主に帰属する当期純利益						1,855
自己株式の取得						△0
連結子会社の清算による増減						△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,391	△125	△4,818	△12,335	△187	△12,523
連結会計年度中の変動額合計	△7,391	△125	△4,818	△12,335	△187	△11,350
2025年3月31日残高	19,621	1,750	3,831	25,203	4,295	81,045

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	35,036	流動負債	20,844
現金及び預金	12,745	電子記録債務	977
受取手形	0	買掛金	10,372
電子記録債権	2,489	1年内返済予定の長期借入金	500
売掛金	11,472	リース債務	58
製品	1,004	未払金	3,052
仕掛品	940	未払費用	1,332
原材料及び貯蔵品	4,165	未払法人税等	158
前払費用	208	預り金	155
短期貸付金	536	賞与引当金	1,341
未収入金	953	役員賞与引当金	29
未収還付税金	217	製品保証引当金	2,398
その他	302	災害損失引当金	151
貸倒引当金	△0	その他	315
固定資産	81,297	固定負債	32,145
有形固定資産	25,330	長期借入金	23,000
建物	3,700	リース債務	127
構築物	318	繰延税金負債	8,941
機械装置	8,176	役員退職慰労引当金	0
車両運搬具	109	資産除去債務	75
工具器具備品	265	負債合計	52,989
土地	6,390	(純資産の部)	
建設仮勘定	6,369	株主資本	43,805
無形固定資産	217	資本金	10,837
ソフトウェア	163	資本剰余金	11,128
その他	53	資本準備金	11,128
投資その他の資産	55,749	利益剰余金	22,148
投資有価証券	7,866	利益準備金	2,709
関係会社株式	28,931	その他利益剰余金	
関係会社出資金	3,315	圧縮記帳積立金	310
関係会社長期貸付金	7,408	別途積立金	7,402
長期前払費用	22	繰越利益剰余金	11,727
前払年金費用	8,094	自己株式	△309
その他	110	評価・換算差額等	19,538
資産合計	116,334	その他有価証券評価差額金	19,538
		純資産合計	63,344
		負債純資産合計	116,334

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		69,834
売上原価		62,890
売上総利益		6,943
販売費及び一般管理費		5,088
営業利益		1,855
営業外収益		
受取利息	182	
受取配当金	2,098	
受取保険金	2	
助成金収入	13	
子会社清算益	24	
その他	144	2,466
営業外費用		
支払利息	99	
為替差損	204	
固定資産除売却損	148	
賃貸資産減価償却費	22	
遊休資産減価償却費	6	
その他	14	496
経常利益		3,825
特別利益		
投資有価証券売却益	43	
受取保険金	304	347
特別損失		
製品保証引当金繰入額	2,376	
減損損失	23	
藤岡第3工場事故に係る損失	14	
藤岡第3工場事故に係る災害損失引当金繰入額	151	2,566
税引前当期純利益		1,606
法人税、住民税及び事業税	149	
法人税等調整額	△94	55
当期純利益		1,551

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2024年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	328	7,402	10,814	21,253
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金取崩				△17		17	－
剰余金の配当						△656	△656
当期純利益						1,551	1,551
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△17	－	913	895
2025年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	310	7,402	11,727	22,148

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	△308	42,911	26,943	69,854
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△656		△656
当期純利益		1,551		1,551
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△7,404	△7,404
事業年度中の変動額合計	△0	894	△7,404	△6,509
2025年3月31日残高	△309	43,805	19,538	63,344

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 2023年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、2024年1月31日付で金融庁に対し提出された業務改善計画の進捗・実施及び改善状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の安全最優先の取組み及びコンプライアンス体制の強化に対し会社が積極的に取り組んでいることを確認しており、今後も継続的に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役	間 瀬	実	Ⓢ
社外監査役	山 本 秀 樹		Ⓢ
社外監査役	中 村 元 志		Ⓢ
社外監査役	脇 坂 一 行		Ⓢ

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

株主名簿 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
管理人

< 郵 送 先 > 〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

< 連 絡 先 > TEL 0120-232-711 (通話料無料)

<ホームページ> <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

よくあるお問い合わせは
QRコードからご確認ください



単元株式数 100株

証券コード 5992

上場取引所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

ホームページのご案内

▼ トップページ



▼ 製品・技術情報



▼ IR情報



株式に関するお手続きについて

1. お受け取りがお済でない配当金を受け取るお手続き
三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。
なお、配当金は支払開始の日から満3年を経過
しますと、当社定款の規定によりお支払いでき
なくなりますので、お早めにお受け取りください。
2. その他のお手続き
口座を開設されている証券会社へお申し出くだ
さい。なお、特別口座に口座をお持ちの株主様は、
三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様

配当金を銀行等の預金口座へ入金する手続きをして
いただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定
の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金
をお受け取りいただくことができます。

振込手続きをご希望の株主様は上記「2. その他
のお手続き」に記載の証券会社または三菱UFJ信託銀
行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内略図

会場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関 / 名鉄名古屋本線 「鳴海駅」下車 (西口より徒歩10分)

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分 新瑞12号系統
鳴海12号系統「上汐田」下車 徒歩1分 鳴子15号系統 } 「名鉄鳴海」下車 徒歩10分



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社



株 主 各 位

第102期連結計算書類の連結注記表

第102期計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書
面）への記載を省略しております。

2025年5月28日

中央発條株式会社

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	……………	19社
主要な連結子会社の名称	………	中發工業股份有限公司、CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.、P.T.CHUHATSU INDONESIA、CHUHATSU NORTH AMERICA,INC.、昆山中発六和機械有限公司、天津中発華冠機械有限公司、昆山中和彈簧有限公司、天津中星汽車零部件有限公司、天津隆星彈簧有限公司、孝感中発六和汽車零部件有限公司、中発販売株式会社、中発運輸株式会社、株式会社セプラス、中発精工株式会社、株式会社岐阜中発、株式会社エフ・イー・シーチェーン、株式会社長崎中発、中発テクノ株式会社、株式会社リーレックス

なお、連結子会社であった株式会社東郷ケーブルは、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	………	0社
持分法を適用しない関連会社の名称等	………	SSS CHUHATSU PRECISION SPRINGS PRIVATE LTD.
持分法を適用した関連会社の数	………	持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

昆山中発六和機械有限公司、天津中発華冠機械有限公司、昆山中和彈簧有限公司、天津中星汽車零部件有限公司、天津隆星彈簧有限公司、孝感中発六和汽車零部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。これら6社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外の …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ …………… 時価法
- ③ 棚卸資産
 - ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 …………… 当社及び国内子会社については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。在外子会社については、主として総平均法による低価法により評価しております。
 - ・ 貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社及び国内子会社については、主として定率法を採用しております。在外子会社については、主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～60年
機械装置及び運搬具 4～10年
- ② 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | | |
|-------------|-------|---|
| ① 貸倒引当金 | …………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | …………… | 従業員及び執行役員に支給する賞与手当に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | …………… | 当社及び一部の連結子会社は、取締役及び監査役に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 |
| ④ 製品保証引当金 | …………… | 当社及び一部の連結子会社では、製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。また、リコール等の市場回収措置の対応に係る修理費用は、保証対象見込台数、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、修理実施率等の情報をもとに合理的に算出しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | ……… | 当社及び一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ⑥ 災害損失引当金 | …………… | 当社藤岡第3工場事故に係る復旧費用及び補償費用等のうち、当連結会計年度以降に発生が予想される費用等についてその金額を合理的に見積り計上しております。 |
| ⑦ 事業構造改善引当金 | ……… | 事業構造改善施策に従い構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策のために発生した費用のうち、当連結会計年度以降に発生が予想される費用等についてその金額を合理的に見積り計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- | | | |
|-------------------------------------|-------|--|
| ① 退職給付に係る負債及び資産計上理由及び退職給付見込額の期間帰属方法 | …………… | 退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
|-------------------------------------|-------|--|

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用…過去勤務費用は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準 …当社グループは、ばね、コントロールケーブル、建築用資材機器及び自動車用品の製造販売等を行っております。
これらの製品の販売については引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、主な製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。
なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦…外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …………… 金利通貨スワップ取引についてはすべて一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 ……………金利通貨スワップ
 - ・ヘッジ対象 ……………借入金及び借入金の利息
- ③ ヘッジ方針 ……………外貨建借入金の為替の変動及び借入金の金利の変動を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …金利通貨スワップ取引については一体処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法 …取引の都度、稟議書等で決裁され承認を受けております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間 …のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。
- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 控除対象外消費税等の会計処理 …資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。
 - ② グループ通算制度 …………… 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、これによる当連結会計年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	39,552百万円
無形固定資産	258百万円
減損損失	304百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

概ね製品事業ごとに生成されるキャッシュ・フローの単位によって資産のグルーピングを行い、その結果、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の判定を行っております。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は主要な不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の不動産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りや回収可能価額の算定における主要な仮定は、将来の事業計画、損益計画を基礎として、資産グループごとの当社グループの主要な得意先である自動車メーカーの生産計画、当社グループの販売計画、各国市場での成長率及びリスクの見込などの仮定を用いて見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	284百万円
繰延税金負債	11,445百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断における主要な仮定は、将来の事業計画、損益計画を基礎として、当社グループの主要な得意先である自動車メーカーの生産計画、当社グループの販売計画、各国市場での成長率及びリスクの見込などの仮定を用いて見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金	2,398百万円
---------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは当社製品の製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして発生見込額を

計上するとともに、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金は、その支出の発生可能性が高く、かつ合理的な見積りをできる場合に、個別に見積る方法で計上しております。

②主要な仮定

リコール等の市場回収措置のための製品保証引当金の算出に用いた主要な仮定は、保証対象見込台数、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、修理実施率であります。このうち1台当たりの修理単価、客先との負担割合は客先との交渉結果の影響を受け、修理実施率については保証対象見込台数に対して修理が行われると見込まれる率を見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

リコール等の市場回収措置のための製品保証引当金の算出に用いた主要な仮定は、不確実性を伴っており、これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

一部の連結子会社において、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である15年としておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この結果、従来 of 費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

投資その他の資産「その他」(定期預金) 12百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 93,609百万円

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当社グループは、事業内容（製品グループ）を資産のグルーピングの基礎とし、ばね製品、ケーブル製品、キャブレックス製品にグルーピングをしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については、個々の資産ごとに減損の可否を判定しております。

当連結会計年度において計上した減損損失304百万円の内訳は次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛 知 県 豊 田 市	自動車部品生産設備	機 械 装 置 工 具 器 具 備 置 建 設 仮 勘 エ ア 定	23百万円
静 岡 県 浜 松 市	そ の 他	機 械 装 置	59百万円
中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省 蘇 州 市	自動車部品生産設備	機 械 装 置 工 具 器 具 備 置	168百万円
中 華 人 民 共 和 国 天 津 市 湖 北 省 孝 感 市	自動車部品生産設備	機 械 装 置 工 具 器 具 備 置	52百万円

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

25,542,396株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	302百万円	12円	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	353百万円	14円	2024年9月30日	2024年11月26日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年4月24日開催の取締役会において、次のとおり決議されました。

株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	656百万円	26円	2025年3月31日	2025年6月4日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び長期的かつ安定的に配当利息収入が得られる投資等に限定し、資金調達については間接金融による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

未収入金は、大部分が材料と部品の有償譲渡によるものであり、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、また、ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

また、営業債務、借入金、未払金、未払費用及び未払法人税等につきましては月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	31,359	31,359	－
(2) 長期貸付金	141	132	△9
資産計	31,500	31,491	△9
(1) 1年内返済予定の長期借入金	21	22	0
(2) リース債務（流動負債）	115	117	2
(3) 長期借入金	23,087	22,544	△542
(4) リース債務（固定負債）	231	232	0
負債計	23,456	22,917	△539

（注1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
	（2025年3月31日）
非上場株式	360

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式 投資信託	30,641 —	— 717	— —	30,641 717
資産計	30,641	717	—	31,359

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	132	—	132
資産計	—	132	—	132
1年内返済予定の長期借入金	—	22	—	22
リース債務（流動負債）	—	117	—	117
長期借入金	—	22,544	—	22,544
リース債務（固定負債）	—	232	—	232
負債計	—	22,917	—	22,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は取引金融機関から提示された基準価額により評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権・債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	アジア	
売上高					
シャシばね	39,872	1,183	4,033	7,716	52,805
精密ばね	17,988	3,840	1,684	2,534	26,048
ケーブル	6,126	4,081	1,469	3,573	15,251
住宅関連部品	2,064	—	—	—	2,064
その他	13,791	—	—	195	13,987
外部顧客への売上高	79,843	9,105	7,187	14,020	110,157

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便

法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	3,041円66銭
2. 1株当たり当期純利益	73円52銭

個 別 注 記 表

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のも ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 製品、仕掛品、原材料 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 貯蔵品 ……先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

- …………… 定率法
 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 12～50年
 機械装置 7～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

- …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

- …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

…………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

- (3) 賞与引当金 …………… 従業員及び執行役員に支給する賞与手当に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 …………… 取締役及び監査役に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金 …………… 当社製品の製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。また、リコール等の市場回収措置の対応に係る修理費用は、保証対象見込台数、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、修理実施率等の情報をもとに合理的に算出しております。
- (6) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 災害損失引当金 …………… 当社藤岡第3工場事故に係る復旧費用及び補償費用等のうち、当事業年度以降に発生が予想される費用等についてその金額を合理的に見積り計上しております。
4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨へ……外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

……当社は、ばね、コントロールケーブル、建築用資材機器の製造販売等を行っております。

これらの製品の販売については引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、主な製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

……資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(3) グループ通算制度

…………… グループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産

25,330百万円

無形固定資産	217百万円
減損損失	23百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 (1) の金額の算出方法は、「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記]」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | －百万円 |
| 繰延税金負債 | 8,941百万円 |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 (1) の金額の算出方法は、「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記]」の内容と同一であります。

3. 製品保証引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|---------|----------|
| 製品保証引当金 | 2,398百万円 |
|---------|----------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 (1) の金額の算出方法は、「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記]」の内容と同一であります。

[表示方法の変更に関する注記]

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 60,946百万円 |
|--|-----------|

2. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

P.T.CHUHATSU INDONESIA 318百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	8,807百万円
(2) 長期金銭債権	5百万円
(3) 短期金銭債務	1,938百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	52,382百万円
売上高	42,260百万円
仕入高	10,122百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,049百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	298,448株	10,986株	—	309,434株

(注) 自己株式の数の増加10,986株は、単元未満株式の買取り696株及び譲渡制限付株式の無償取得10,290株によるものであります。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

関係会社株式評価損	1,053百万円
製品保証引当金	724百万円
退職給付引当金	574百万円
賞与引当金	404百万円
減価償却超過額	290百万円
繰越外国税額控除	195百万円
未払費用	111百万円
減損損失	82百万円
投資有価証券評価損	78百万円
棚卸資産評価損	47百万円
災害損失引当金	45百万円
未払事業税	42百万円
譲渡制限付株式従業員未払分	34百万円
繰越欠損金	38百万円
資産除去債務	23百万円
その他投資（ゴルフ会員権）評価減	20百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	3,781百万円
評価性引当額	△1,427百万円
繰延税金資産合計	2,354百万円

繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	△8,709百万円
前払年金費用	△2,445百万円
圧縮記帳積立金	△139百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△11,295百万円
繰延税金負債の純額	△8,941百万円

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ自動車 株式会社	所有 0.06%	製品の販売	製品の販売 (注1,2)	37,953	電子記録債権	1,290
		被所有 24.48%				売掛金	4,483

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格及び総原価を勘案して、半期毎の価格交渉のうえ、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員	中村元志	なし	代表取締役を 務めている愛 知製鋼株式会 社より原材料 を購入	原材料の購入 (注1,2)	1,708	電子記録債務	281
						買掛金	179

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、市場価格及び総原価を勘案して、半期毎の価格交渉のうえ、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CHUHATSU NORTH AMERICA,INC.	所有 100.00%	部材等の販売 役員の兼任	貸付金の返済 (注1)	77	関係会社 長期貸付金	5,579
						その他	5
子会社	P.T.CHUHATSU INDONESIA	所有 88.45%	部材等の販売 役員の兼任	貸付金の返済	682	関係会社 長期貸付金	941
				貸付金利息 (注2)	124	関係会社 短期貸付金	235
						その他	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) CHUHATSU NORTH AMERICA,INC.に対する資金の貸付については、経営支援のため一時的に利息を免除しております。

(注2) 貸付金の金利については、当社の調達金利、各国における市場金利等を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,510円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円48銭 |

記載金額は1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。